

## 第13期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

### ■事業報告

- ・業務の適正を確保するための体制
- ・剰余金の配当等の決定に関する方針

### ■連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

### ■計算書類

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

## テラ株式会社

上記の事項につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tella.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

# 事業報告

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、取締役会で定められた組織・職務分掌等に基づき職務の執行を行う。
- ② 監査役は、監査役会等の重要会議に出席するなど法令に定める権限を行使し、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを内部監査室・会計監査人と連携・協力の上、監視し検証する。
- ③ 内部監査室は、監査役・会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、職務の執行に係る情報を社内規程等に従い、適切に保存管理する。

### (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及び子会社のリスク管理の統括する体制を定め、当社及び子会社の損失の危険を管理する。

### (4) 取締役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、社内規程等を定め、取締役の職務の遂行が効率的に行われる体制を構築する。
- ② 当社は、子会社に対し当社の職務分掌、指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させる。

- (5) **その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制**
- ① 当社の監査役は、当社及び子会社の内部統制システムが適切に整備されているか留意し、必要に応じて法令等に定める権限を行使し、調査等を行う。
  - ② 当社の内部監査室は、当社及び子会社の内部統制システムが適切に整備されているか留意し、当社の内部統制及び外部監査の結果を監視し、検証する。
  - ③ 当社は、子会社の適切な管理及び経営内容の的確な把握のため、関係会社の管理に関する規程を定め、当該規程に従い、子会社の取締役は、月1回開催される当社の取締役会において営業成績、財務状況その他の重要な情報に関して報告する。
  - ④ 関係会社の管理に関する規程に従い、当社は、子会社の取締役会に当社の取締役、執行役員又は使用人が参加することを求めることができる。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制**  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人の任命を行う。
- (7) **(6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項**  
監査役の職務を補助すべき使用人の任免及び人事考課については、監査役の同意を必要とする。
- (8) **監査役の(6)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**  
監査役からの指揮命令に関し、監査役の職務を補助すべき使用人は取締役及び他の使用人からの指揮命令は受けないものとする。
- (9) **当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**  
当社及び子会社の取締役及び使用人等は、監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告する。また、監査役への情報提供を理由とした不利益な取扱いは行わないものとする。
- (10) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**  
監査役から、監査役職務の遂行に必要な費用の請求があった場合は速やかに支払う。
- (11) **その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**  
代表取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。

## (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然として対応し、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、名目の如何を問わず、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないことを基本方針とする。また、当社は、所管の警察署、暴力団追放センターおよび顧問弁護士等、外部の専門機関と緊密に連絡し、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、万が一、反社会的勢力からのアプローチがあった場合には、組織的にかつ速やかに対応する。

## (13) 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社は、組織・職務分掌規程等の指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する規程を定め、取締役の職務の遂行が効率的に行われる体制並びに情報セキュリティポリシー及び個人情報取扱規程等の規程に基づく情報管理体制を構築し、監査役会・内部監査室・会計監査人が連携・協力の上、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを、監視し検証しております。

また、当社は、子会社の適切な管理及び経営内容的確な把握のため、グループ事業推進室を設置し、子会社において当社の指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する規程に準拠した体制を構築させるとともに、当社の取締役会での営業成績、財務状況その他の重要な情報に関して報告を義務付けるとともに、月1回の子会社取締役会において、必要に応じて当社の取締役、執行役員又は使用人が参加することにより、子会社の損失の危険を管理しております。

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（全員社外監査役）で構成され、定時取締役会を月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社及び子会社の業務執行を確認するため、各取締役から業務執行の状況を確認するとともに、重要事項の審議・決議を行っております。また、社外取締役は独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っております。

当社の監査役会は、監査役3名（全て社外監査役）で構成され、定時監査役会を月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査役監査規程の下、年度毎に作成した監査計画に基づき監査業務を遂行しております。監査役は、取締役会及び監査役会で各監査役からの意見・報告を聴取し、独立性・人的影響力を踏まえ中立の立場から適時適切に客観的・公正な監査意見を表明しております。

当社の内部監査室は、内部監査計画に基づきグループ各社の財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を代表取締役に報告するとともに必要に応じて改善策の指導・支援を実施しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。

しかしながら、当連結会計年度につきましては、樹状細胞ワクチンの承認取得を目指す取り組みを積極的に行う等、研究及び事業開発に関わる費用が収益に先行して発生している等の理由から継続的に営業損失が発生しているため、誠に遺憾ながら、期末配当を無配とさせていただきます。

なお、当社は会社法第459条第1項の剰余金の配当を取締役会決議で行うことができる旨、定款で定めており、配当の決定機関は中間配当、期末配当ともに取締役会となっております。

# 連結計算書類

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,346,778	1,218,455	△1,131,687	△282	1,433,264
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△918,828		△918,828
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高			1,038		1,038
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計			△917,790		△917,790
当期末残高	1,346,778	1,218,455	△2,049,477	△282	515,473

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,228	8,228	4,459	45,665	1,491,617
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)					△918,828
					1,038
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△8,228	△8,228	2,646	40,975	35,393
連結会計年度中の変動額合計	△8,228	△8,228	2,646	40,975	△882,396
当期末残高	—	—	7,106	86,641	609,221

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数            4社

主要な連結子会社の名称

バイオメディカ・ソリューション株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数    1社

関連会社の名称

株式会社バイオベルデ

#### (3) 連結子会社の連結決算日等に関する事項

連結子会社であるバイオメディカ・ソリューション株式会社の決算日は11月30日であります。連結計算書類作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、12月1日から連結決算日である12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しておりません。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

商品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 減価償却資産の減価償却の方法

(ア) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物 (建物附属設備を除く) については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 14～24年

建物附属設備 8～18年

工具、器具及び備品 3～10年

(イ) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

特許実施権 8年または契約期間いずれかの短い年数



(ウ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 企業結合に関する会計基準の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに

従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

(2) 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、平成28年4月1日以後に、建物附属設備及び構築物を取得していないため、連結計算書類への影響額はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度において区分掲記しておりました「立替金」（当連結会計年度334千円）については、重要性の観点から、当連結会計年度は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産 投資その他の資産 その他（長期性預金）	46,500千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	997,618千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 13,995,156株

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 3,554,000株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要な資金（主に銀行取引や社債発行）を調達しております。短期的な運転資金は銀行借入れにより調達しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

売上債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては債権管理を定めた社内規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じて把握することにより、その低減を図っております。投資有価証券は、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。また、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。仕入債務である買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、ほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金運転資金の調達によるものであり、金利変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注）2.参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	709,519	709,519	—
(2) 受取手形及び売掛金	413,882	413,882	—
貸倒引当金（※）	△134,415	△134,415	—
(3) 未収還付法人税等	68	68	—
(4) 長期貸付金	13,415	13,575	160
(5) 敷金	111,047	111,354	307
資産計	1,113,517	1,113,984	467
(6) 支払手形及び買掛金	89,951	89,951	—
(7) 短期借入金	200,000	200,591	591
(8) リース債務（流動負債）	16,604	16,424	△177
(9) 未払金	96,571	96,571	—
(10) 未払法人税等	28,419	28,419	—
(11) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	333,030	333,597	567
(12) リース債務（固定負債）	22,008	21,355	△653
(13) 長期預り敷金	88,124	88,330	206
負債計	874,709	875,244	534

（※） 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、将来返還予定額を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金

この時価は、将来返還予定額を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(6) 支払手形及び買掛金、(9) 未払金、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 短期借入金、(11) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

この時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) リース債務（流動負債）、(12) リース債務（固定負債）

この時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(13) 長期預り敷金

この時価は、将来返還予定額を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式 (関連会社株式を含む)	56,928

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)金融商品の時価等に関する事項」の表には含まれておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	709,519	—	—	—
受取手形及び売掛金	413,882	—	—	—
未収還付法人税等	68	—	—	—
長期貸付金	—	13,415	—	—
敷金	—	76,136	34,910	—
合計	1,123,470	89,551	34,910	—

## 4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	172,280	121,500	34,250	5,000	—	—
リース債務	16,604	14,556	2,242	1,589	1,582	2,037
合計	188,884	136,056	36,492	6,589	1,582	2,037

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	36円83銭
(2) 1株当たり当期純損失	65円65銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,346,778	1,218,455	1,218,455	△996,782	△996,782
当期変動額					
当期純損失 (△)				△1,241,773	△1,241,773
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	—	△1,241,773	△1,241,773
当期末残高	1,346,778	1,218,455	1,218,455	△2,238,555	△2,238,555

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	△282	1,568,169	8,228	4,269	1,580,667
当期変動額					
当期純損失 (△)		△1,241,773			△1,241,773
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)			△8,228	2,646	△5,582
当期変動額合計	—	△1,241,773	△8,228	2,646	△1,247,355
当期末残高	△282	326,395	—	6,916	333,312



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。  
ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 14年～24年  
建物附属設備 8年～18年  
工具、器具及び備品 3年～10年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、耐用年数は以下のとおりであります。  
ソフトウェア 5年  
特許実施権 8年または契約期間のいずれかの短い年数
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 企業結合に関する会計基準の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

(2) 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、平成28年4月1日以後に、建物附属設備及び構築物を取得していないため、計算書類への影響額はありません。

3. 貸借対照表に関する注記	
(1) 担保に供している資産 投資その他の資産 その他（長期性預金）	46,500千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	952,394千円
(3) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）	
未収入金	1,604千円
立替金	111,491千円
前払費用	2,700千円
未収収益	2,420千円
未払金	248千円
前受金	1,080千円
長期前受金	5,850千円
4. 損益計算書に関する注記	
関係会社との取引高	
営業取引	8,579千円
営業取引以外の取引	7,759千円
5. 株主資本等変動計算書に関する注記	
当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	253株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,913千円
繰越欠損金	203,342千円
特許実施権	7,467千円
減価償却超過額	2,175千円
資産除去債務	1,757千円
貸倒引当金	132,503千円
減損損失	144,898千円
投資有価証券評価損	49,135千円
関係会社株式評価損	178,211千円
その他	892千円
繰延税金資産小計	722,296千円
評価性引当額	722,296千円
繰延税金資産合計	一千円

繰延税金負債

繰延税金負債合計	一千円
繰延税金資産純額	一千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

会社等の名称又は氏名	種類	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)
タイタン(株)	子会社	東京都港区	30,210	医療機器等の治験支援	100
(株)オールジーン	子会社	神奈川県横浜市	45,000	疾病の診断支援業務等	100
テラファーマ(株)	子会社	東京都新宿区	250,250	医薬品等の開発等	100
テラ少額短期保険(株)※注1	子会社	東京都中央区	225,795	少額短期保険業	100

会社等の名称又は氏名	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
タイタン(株)	資金の貸付 役員の兼務	資金の貸付	10,000	関係会社短期貸付金 ※注4	10,000
		資金の貸付	—	関係会社長期貸付金 ※注4	80,000
		利息の受取 ※注2	1,410	関係会社未収収益	1,238
(株)オールジーン	資金の貸付 役員の兼務	資金の貸付	—	関係会社長期貸付金 ※注5	80,000
		利息の受取 ※注2	1,299	関係会社未収収益	1,182
テラファーマ(株)	資金の貸付 役員の兼務	資金の貸付	50,000	関係会社短期貸付金 注6	50,000
		設備投資代金の立替	111,491	立替金 注6	111,491
テラ少額短期保険(株)※注1	資金の貸付 役員の兼務 増資の引受	利息の受取 ※注2	1,398	—	—
		増資の引受 ※注3	101,190	—	—
		貸付の回収	100,000	—	—

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 テラ少額短期保険(株)については、当事業年度において株式の売却に伴い子会社に該当しなくなったため、取引金額は同 会社が子会社であった期間の実績を記載しております。なお、議決権等の所有割合は、子会社に該当していた時点での割合を記載しております。

注2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

注3 テラ少額短期保険(株)が行った募集株式を1株につき10,000円で引受けたものであります。

注4 タイタン(株)への貸付金に対し、合計57,080千円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において合計1,301千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

注5 (株)オールジーンへの貸付金に対し、合計77,966千円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において合計5,273千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

注6 テラファーマ(株)への貸付金及び立替金に対し、合計161,491千円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において合計161,491千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	23円32銭
(2) 1株当たり当期純損失	88円73銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。